

インドの National Sample Survey について (II)

インド統計研究所 (Indian Statistical Institute) が実施している全国的な標本調査について、調査が実施されるに至った経緯と、第1回 (1952年) から第8回 (1953年) までの調査報告書の概要はすでに本誌の前号に述べた。本号では、前号に引き続き第9回以降の調査報告書の概要を順を追って述べようと思う。

(IX) The National sample survey, no. 9: Report on the sample survey of displaced persons in the urban areas of the Bombay State. Delhi, Manager of Publications, 1955. 98 p. (F. D. 114)

この報告書は、ボンベイ州に居住する避難民の世帯構成、年齢、使用言語、読み書きの能力、収入と支出、負債、家屋状況、就業状態、生計手段、希望職種、居住地について明らかにしたものである。

1947年8月に、インドとパキスタンが分離独立したことは、ヒンズー教徒と回教徒の大移動をもたらし、この避難民の救済対策が両国政府にとって重大な社会問題となった。インド政府は早急にその対策をたてるために、1953年1月にボンベイ州の避難民調査を統計研究所に依頼したのである。これに応じて同年7月から9月までの2カ月間に標本調査が実施された。

調査にあたっては、1951年のセンサスの報告を利用し調査対象地域を都市に限定している。これはセンサスによって同州では避難民の88%が都市に居住していることが判明していたためである。したがって標本抽出も都市に住む29万4000人の避難民世帯から2段階で行なっている。1次抽出単位として43のセンサス・トラクト (census tract) から24の都市トラクトを選択しているが、これによって都市に居住する避難民の98.6%が調査対象になっている。つぎにボンベイ州のセンサス局にある避難民票に基づいて、1次抽出単位の都市トラクトから標本世帯を一定の抽出率 (sampling fraction) で抽出している。なおこの調査では、避難民が居住している政府直轄地 (government colony) はすべて調査することに決められ

ていたので、標本世帯も、(1)政府直轄地に居住する世帯、(2)その他の都市に居住する世帯に分け、(1)から880世帯、(2)から469世帯、計1349の世帯が抽出されている。したがって調査の結果も2つに分けて報告されている。

(XI) The National sample survey, no. 11: Report on the sample survey of manufacturing industries, 1949 and 1950. Delhi, Manager of Publications, 1958. 35 p. (Cab. S. 13. 50)

この報告書は、インドの製造業に対してはじめて実施された標本調査の結果で、(1)固定資本、(2)流動資本、(3)家賃・地代、(4)就業日数、(5)労働者の種類とその賃銀・報酬、(6)(7)投入産出の量と額を明らかにしている。この報告書は、通産省工業統計局が毎年実施している「製造業センサス」(Indian Census of Manufacturing Industries 略称 CMI) とともにインドの製造業の実態を知るうえの有益な資料となっている。ここでこの製造業標本調査が実施されるに至った経緯を簡単に述べておこう。

1942年の工業統計法 (Industrial statistics act) は、はじめてインドの製造業統計を法律によって作成する道をひらき、1946年に第1回目の CMI が実施され、以後毎年行なわれている。しかしこの CMI はつぎのような欠点をもっている。すなわち(1)その対象地域が全インドでなく、A州の9州、B州の4州、C州の5州、計18州に限られていること (A州: Assam, Bihar, Bombay, Madhya Pradesh, Madras, Orissa, Punjab, Uttar Pradesh, West Bengal, B州: PEPSU, Rajasthan, Saurashtra, Travancore-Cochin, C州: Ajmer, Delhi, Himachal Pradesh, Kutch, Vindhya Pradesh), (2)その対象工場を1934年のインド工場法の第2項 j に該当する事業所、すなわち20人以上の労働者を雇用し動力を使用する事業所に限定し、さらに工業統計局が製造業を63のグループに分けたうちのわずか29グループしか対象にしていること、(3) CMI の結果が利用できるのはデータが集まってから2~3年後になるということなどである。とくに調査結果が2、3年後でないと利用できないことは政府

が諸政策を立案する際の大きな欠陥であった。そのために1949年に設置された国民所得委員会(National Income Committee)も、国民所得に対する製造業の影響力を推計するために1949年と1950年の製造業統計を必要としたが、当時利用できる統計はCMIの1948年の数字だけで、委員会の役にはたたなかった。したがって、同委員会の要望に応ずるために、製造業の標本調査が1951年1月から翌52年6月にかけて実施されるにいたったのである。

この標本調査と製造業センサス(CMI)との大きな相違点は、その調査対象の範囲にある。既述したようにCMIでは18州に対象地域を限定しているのに対し、標本調査ではカシミール、アンダマンおよびニコバル島を除く全インドを対象にし、さらに63の製造業グループ全部を取り扱っている。しかし、対象工場はCMIと同じく動力を使用し20人以上の労働者を雇用しているものに限定している(運輸省管轄の鉄道車両工場、機関車工場、修理工場と国防省の兵器廠、火薬工場は除外している)。

標本抽出は、1934年の工場法第2項jによって登録されている工場のリストを利用し、まず工場をその労働者の数で589の層に分け、この層から1742の標本工場を任意抽出した。この標本調査で推計の行なわれた工場総数は1万7377で、この数はCMIが6500ないし7000の工場を対象にしていることからみると約2倍半になっている。したがってこの報告書の8ページの(表)4.1に標本調査とCMIとの比較が行なわれているが、両者の間にはかなりの差違が見られる。たとえば固定資本を見ると標本調査によれば1949年は31億6000万ルピーで、これに対しCMIでは22億8000万ルピーとなって38.6%の差異が現われている。なおこの報告書の主要製造業別は(1)セメント、(2)化学、(3)綿紡、(4)鉄鋼、(5)ジュート、(6)製紙、(7)塗料、(8)砂糖、(9)茶、(10)たばこである。

(XIII) The National sample survey, no. 13: Report on household transport operations. Delhi, Manager of Publications, 1958. 60 p. (Cab. S. 14)

この報告書は、第7回目の全国標本調査で集められたデータに基づいて、個人経営による小規模な輸送業の実態を農村と都市に分けて明らかにしている。この調査で推計された輸送業は146世帯(農村が106万、都市が40万)であるが、調査期間がたまたま秋の収穫期にあたったため、輸送業を副業としている農家には営業を中止しているものもあった。したがって推計も(1)調査期間には営業を中止していた世帯と、(2)調査期間に実際に営業し

ていた世帯との2つに分けて行なわれている。

標本抽出は農村も都市も3段階で行なっている。農村ではまずインド全土を内務省の定めた「自然区画」(natural division)によって分けている。そして第1回目の標本調査の総消費者支出に基づいて自然区画内を層別にし、各層の人口比で2つのtehsilを重複抽出し、これを1次抽出単位としている(tehsilとはdistrictのつぎの行政単位で、平均面積は500平方マイルである)。このtehsilから同じようにして2つの村を抽出し、最後に世帯を抽出しているが、従来のように村の全世帯のリストを1本にせず、企業別に行っている点がこの第7回目の標本調査の特色である。これは輸送業に従事している世帯の数が比較的少ないため、従来のように全世帯を1つのリストにまとめると、輸送業に従事する世帯の数が抽出される際に少なくなって推計に適さなかったためである。このようにして企業別世帯リストから2742世帯を抽出したのである。

都市ではまずカルカッタ、ボンベイ、マドラス、デリーの4大都市のほか、全中小都市はその人口によって4つの層に分けられ、各層から53の都市をそれぞれ人口比によって重複抽出している。すなわち(1)10万人以上の都市から14、(2)5万~10万人の都市から9、(3)1万5000~5万人の都市から14、(4)1万5000人以下の都市から16の都市を、そしてこれに4大都市を加えた57の都市から444の標本ブロックを重複抽出し、そこから1652の標本世帯が抽出されている。

この調査によると、農村では86%が畜力によって輸送業を営んでいるが、都市では依然として人力によるものが65%を占めている。そして1世帯当たりの月間総収入はきわめて低く、農村が44ルピー、都市が89ルピーで、純益は農村の20ルピーに対して、都市では55ルピーとなっている。このほか土地、家屋、荷車およびその他の車、燃料、飼料などに関するデータが明らかにされている。

(XV) The National sample survey, no. 15: Report on the sample survey of manufacturing industries, 1951. Delhi, Manager of Publications, 1958. 117 p. (Cab. S. 16)

この報告書は、先のNo. 11の報告書と同じく、インドの製造業に対する標本調査の結果に基づくものである。しかし今回の調査ではその対象工場が前回の場合よりもさらに拡張されていることに注目しなければならぬ。第1回目の製造業標本調査が、製造業センサス(C

MI)と同じく、動力を使用し20人以上の労働者を雇用している工場を対象にしたのに対し、第2回目では動力を使用していない工場も対象にしている。(これは1934年の工場法が1948年に改正され、その第2項m(i)の「動力を使用し、10人以上の労働者を雇用している事業所」と第2項m(ii)の「動力を使用せず、20人以上の労働者を雇用している事業所」の規定に従って登録されている工場を調査対象としたため、その数は2万8000に達した)。

標本抽出には各州の主任工場検査官の手もとにある登録工場リストを使用した。当時登録されていた工場数は第2項m(i)のものが2万2352、第2項m(ii)のものが5605で、このほかにいずれに属するか不明の工場が148あった。以上の合計2万8105工場から、労働者数に応じて、第2項m(i)から2621工場、第2項m(ii)から325工場、所属不明のものから42工場を標本として抽出した。

このように、第2回目の製造業標本調査は、一面において動力を使用していない工場に関する実態をはじめて明らかにし、他面動力を使用している工場を労働者数が10人以上の工場にまで範囲を拡張したのである。以下、この報告書に明らかにされている2、3を紹介しておく。

(1) 固定資本の推計額は、1951年12月31日当時で70億7000万ルピーに達し、そのうち69億5000万ルピーが動力使用工場、1億2000万ルピーが動力不利用の工場となっている。さらにその内容をみると、69億5000万ルピーのうち5分の3の41億2000万ルピーが設備、3分の1の23億ルピーが土地・建物、残り5億2000万ルピーがその他となっている。動力不利用工場では、1億2000万ルピーのうち3分の1の4000万ルピーが設備、2分の1の6000万ルピーが土地・建物で、動力使用工場との相違を知ることができる。

(2) 運転資本の推計額は、動力使用工場で60億1000万ルピーに達し、2分の1あまりの32億9000万ルピーが原料・燃料などの在庫であり、残り27億2000万ルピーが完製品および半製品となっている。

(3) 投下資本の推計額は、動力使用工場では129億6000万ルピーに達し、うち32%が設備に対するものであるが、動力不利用工場では3億7000万ルピーのうち設備に対するものは11%にすぎない。また運転資本の投下資本に対する割合は、動力使用工場の46%に対し動力不利用工場の68%となっている。

(4) 資本形成についてはつぎのような点が明らかにさ

れている。1950年には固定資本は前年49年よりも8%、4億5000万ルピー増加しており、うち62%あまりの2億8000万ルピーが設備に対するものであった。これに対し1951年には、50年よりも11億2000万ルピー増加し、うち80%の9億1000万ルピーが設備に向けられている。また投下資本は、1949年と50年とではあまり変動していないが、51年は、49年よりも29%、29億4000万ルピー、50年よりも24%、25億6000万ルピーの増加がみられ、ここに朝鮮戦争と第1次5カ年計画の影響が現われている。

(XVI) The National sample survey, no. 16: Report on employment and unemployment, 9th round; preliminary, May-Nov. 1955. Delhi, Manager of Publications, 1959. 239 p. (Cab. S. 26)

この報告書は、はじめて全インドを対象地域として実施された失業調査の予備報告であるばかりでなく、今後の失業調査にとって検討すべき問題を明らかにしている。

1951年に第1次5カ年計画が実施されると同時に、失業問題に大きな関心が寄せられ、1953年になると計画委員会の要請で「都市の失業予備調査」(報告書 No. 8)と「カルカッタの雇用調査」(報告書 No. 17)が実施されたが、全インドを対象とした失業調査はなかなか実施されなかった。これはインドのような後進国と高度に工業化した国とでは、同じ雇用、失業といってもその内容はかなり異なっているため、適切な概念規定をしななければならなかったためである。インドのような後進国では、雇用、失業のもつ意味が複雑であることは標本調査の報告書 No. 8 と No. 17 からも知ることができる。このため中央統計局 (Central Statistical Organization) はインドにおける雇用と失業を調査する際の概念規定を行なうため1955年に委員会を設置した。さらに1955年2月になると、カルカッタのインド統計研究所で、中央および各州の統計官、中央統計局、標本調査担当者、統計研究所の各代表者による共同会議が開催され、この席で第9回目の標本調査として調査する「全インドの雇用・失業問題調査」のドラフトとその概念を規定した。この調査で用いられた概念は、先の「都市の失業予備調査」や「カルカッタの雇用調査」とは違っているため、その結果を対比する際には特に注意しなければならない。

ここでこの調査で規定された雇用と失業について述べておこう。

(1) 就業状況 (industrial status), この語はつぎのように分けられている。すなわち(イ)就業者, (ロ)未就業者, (ハ)求職者, (ニ)無職者。

就業者はさらに4つに分けられている。すなわち(イ)見習人を含む被雇用者, (ロ)雇用者, (ハ)自立経営者 (own account worker), (ニ)無給家内労働者 (unpaid family enterprise worker), この無給家内労働者とは家業に対する働きに現金でも現物でも報酬を受けず、寝泊まりをしている者を指している。

未就業者 (waiting to take up work) とは、怠け者で調査期間中は職についていなかったがやがて何らかの職につくと予想される者を指している。したがってかれらは失業者と見なされていない。無職者はつぎの8つに分けている。すなわち, (イ)学生, (ロ)家事に従事している家族, (ハ)金利生活者, 恩給・年金受領者, (ニ)身体不具者, (ホ)こじき, 浮浪者, (ヘ)老人および年少者, (ト)病院, 刑務所, その他の保護施設に収容されている者, (チ)その他。

(2) 被雇用者とは、かれらの労働に対して直接あるいは間接に報酬を得ている者を指す。

(3) 失業者はかれらの現在の主要関心事が職を求めることにある者を指している。職についていなくても、かれらが求職する意志のない場合は、失業者とは見なされていない。そして失業者と被雇用者が労働人口を構成する。

以上のような独特な規定に基づいて、第9回目の標本調査は1955年5月から11月にかけてニコバルおよびアンダマン島を除き全インドを対象として実施された。

標本抽出は2段階で、農村と都市とで別々に行なっている。農村地域は約300の層に分けてから、1次抽出単位として村を選択している。まず抽出する村の数を各層の中で4の倍数になるよう調整しながら、その人口に応じてそれぞれの層に割り当て、つぎに人口比で標本村を重複抽出している。このようにして抽出した1624の標本村からそれぞれ10の世帯を系統的抽出法で選択している。

都市では3018の都市を94の層に分け、さらにこれを人口によって2組に分けている。すなわち(1)30万以上の人口を有する都市とA州, B州の州都(ただしシロングは除外)と, (2)残りの都市である。そして1次抽出単位としては1951年のセンサス・ブロックを利用している。抽出するブロックは、各州の非農業人口に応じて各州に割り当てたが、それには各州の中で標本ブロックの数が4の倍数になるよう調整しながら層の非農業人口に応じて

行なった。

このようにして2108の標本ブロックを抽出したうえで、その全世帯を2つに分けている。これはなるべく多くの失業者を調査するため、(1)失業者のいる世帯と、(2)失業者のいない世帯に分け、そして(1)から10世帯、(2)から6世帯を系統的抽出法で選択している。

この調査でも全標本を4つの独立副次標本 (independent sub-sample) に分け、最初の2つの副次標本で前半の3カ月を、そして残りの2つの副次標本で後半の3カ月を調査している。したがってこの予備報告書は、807の標本村と1054の標本ブロックを対象にした最初の副次標本で収集したデータに基づくものである。この調査によって、都市と農村における失業状態がはじめて明らかにされたが、同時に新しい問題が生じている。それは低雇用 (under-employment) の調査である。すなわちこの報告書によれば、インドにおける労働人口は全人口に対し農村が44.17%, 都市が34.54%となっており、失業者は農村がわずか0.29%, 都市でも1.99%ときわめて少ない。ここで理解しておかななくてはならないのは、既述した失業者の定義と、被雇用者の中には定職をもっていない者が多数含まれていることである。この調査期間中の5月から8月の間に農村で1380万、都市で160万の者が週にわずか4時間足らずしか働いていないことが明らかにされている。したがって今後この低雇用の調査をどのようにして実施するかということが、インドの失業調査の際の大きな懸案となっていることをこの報告書から知ることができる。

(XVII) The National sample survey, no. 17: Report on sample survey of employment in Calcutta, 1953. Delhi, Manager of Publications, 1959. 127 p. (Cab. S. 18)

この報告書は、先に発表された「都市の失業予備調査」(報告書 No. 8) と同じく、計画委員会の要請で実施された失業調査の結果を示すものである。このカルカッタにおける失業調査では、高等教育を受けた者の中での失業率が最も高いこと、カルカッタでは労働人口のうち5人に1人の割合で失業者がいること、さらに就業者のうち10%の者が定職についていないことなど興味ある事実を示している。

この調査の対象地域は1951年のカルカッタ市制地域で、人口は1951年のセンサスによると250万であった。

標本抽出には多段階抽出法 (multi-stage sampling) を用

いている。まず1951年のセンサスの結果を利用し、50ないし60のセンサス・ブロックで58の層を作っている。この層はだいたい人口が4100人程度のもので、この58の各層から1次抽出単位として4つのブロックを人口比で重複抽出している。つぎにこの1次抽出単位である232のブロック内の住居 (dwelling unit) リストを再検討して最新のものに改めたのちに、だいたい50世帯を含む住居の集落 (cluster) を系統的抽出法で選択している。そして最後に、この住居集落から標本世帯を抽出する際にできるだけ多くの失業者を調査する目的で、(1)失業者のいる世帯と、(2)失業者のいない世帯とに分けて系統的抽出法で選択しているが、(1)と(2)とから選択する割合を3対1になるようにした。

この調査によってカルカッタの失業状態が明らかにされているが、ここでその2、3の点を紹介しておこう。

(1) カルカッタの労働人口は、全人口の約40%の97万4000人で、うち男が91万5000人を占めている。これは男子全人口の62.8%にあたり、51.3%が就業、11.5%が失業である。男に対し女の労働人口はわずか5万9000人で、女子全人口の5.8%にあたり、5.1%が就業、失業はわずか0.7%である。

(2) 就業者を職業別に見ると、1.2%が農林関係、2.6%が建築業、26.0%が製造業、25.4%が商業、金融業、15.2%が交通関係、29.6%が他のサービス業に従事している。つぎに就業者のうち実際に働いた日数を見ると、月に25日以上働いた者は74.8%、20日～25日が18.9%、13日～19日が3.9%となっており、2.4%の者はわずか1週間足らずしか働くことができなかったことを示している。そして月当たりの収入は68%あまりの者が100ルピー以下で、300ルピーの収入を得ている者はわずか5.4%にすぎない。

(3) 推計失業者総数は17万5000人で、労働人口の18%にあたる。これを学歴の面から検討すると興味ある問題を示している。すなわち文盲の間では失業率が最も低く9.9%であるが、これに対し高等学校程度の教育を受けた者の間では80%あまりも失業している。このことは、計画委員会が都市の失業、特に高等教育を受けた失業者の対策を重視している理由を裏付けるものといえよう。

(XVIII) The National sample survey, no. 18: Tables with notes on consumer expenditure. Delhi, Manager of Publications, 1959. 214 p. (Cab. S. 28)

この報告書は、前号で紹介した消費者支出に関する報告書 (No. 1, 2, 3) と同じく、第4回目の全国標本調査の結果で、農村地域と都市の消費者支出を示している。この調査の対象地域は、第3回目の調査と同じくカシミール、アッサムの一部、アングマンおよびニコバル島を除く全インドであるが、この調査の特色は、農村と都市との消費の実態を、生活水準の差異に応じて明らかにしていることである。そしてつぎの12品目について農村と都市の消費者支出を比較している。すなわち(1)穀類、(2)ミルクおよびその製品、(3)食用油、(4)肉、卵、魚類、(5)砂糖、(6)塩、(7)他の食糧、(8)被服、(9)光熱、(10)家賃・地代、(11)税、(12)雑費である。

標本抽出も農村地域では従来のもので非常に違っている。従来調査では標本世帯を2段階、すなわち適当に全インドを層に分けたあとで、村落を、そして世帯を抽出していた。これに対し、第4回目の標本調査では、標本世帯を3段階で抽出している。まずインドを内務省の定めた「自然区画」(natural division)によって分け、この自然区画内を人口密度に応じて層を作り、この層から人口比で2つの tehsil を重複抽出した。この tehsil から2つの村落が同じようにして抽出され、最後に標本世帯を系統的抽出法で選択している。

都市での標本抽出は、第3回目の調査と同じく3段階で行なっている。まずカルカッタ、ボンベイ、マドラス、デリーの4大都市とは別に、全中小都市は人口によって、(1)1万5000人以下、(2)1万5000～5万人、(3)5万人以上の3つの層に分け、この各層から人口比で中小都市を重複抽出し、つぎにこの中小都市から世帯数の確率比で標本ブロックを重複抽出し、最後に標本世帯を系統的抽出法で選択している。

このようにして抽出された標本世帯のうち、消費者支出の調査が行なわれたのは農村地域の8545世帯、中小都市の3183世帯、4大都市の694世帯である。そしてこの1万2422世帯に対し、家計支出の期間を1カ月に限って調査が行なわれたのである。

この報告書では、既述したように、消費者支出を生活水準別で示しているほかに、とくに都市については従来調査では地域的傾向を見られなかったのに対し、この調査では州別で示されているのもこの報告書の特色である。

終わりに、この大規模な全国標本調査を実施しているインド統計研究所 (Indian Statistical Institute) について簡単に紹介しておこう。

レファレンス

統計研究所の名は知らなくとも、P. C. マハラノビス博士の名はインドの5カ年計画の立役者として記憶している人が多いことと思う。統計研究所はマハラノビス博士を所長に、1959年には840万ルピーの資金によって、総勢約2000人の職員を擁する総合的研究所である。この研究所は、1932年にマハラノビス博士の努力によってカルカッタに創設され、最初のうちは主として統計方法の研究に従事していたが、しだいに政府機関あるいは民間の依頼で農民の負債、手織り業者の経済状態などの小規模な調査を始めるようになった。さらに1936年になるとインド中央ジュート委員会、ベンガル政府、ビハール政府の要請で土地利用や穀類の推計調査にのりだし、大規模な標本調査の第1歩を踏み出した。そして1950年以後、本稿において述べたように、インド政府の依頼によって全国標本調査を担当し、1954年には政府の開発計画に積極的に参加した。1955年にネルー首相に提出したDraft Plan Frame が第2次5カ年計画案として採用されたことは有名である。このほかにも研究所の活躍は広

範囲にわたり、Research and Training School (RTS) として専門の統計学者や統計官を養成し、卒業生には大学院卒業程度の資格を与えている。また電子計算室に係数型電子計算機HEC-2Mを備え、各機関へ計算サービスをする一方、電子計算機の利用と改良に努力している。

機関紙として *Sankhyā ; the Indian Journal of Statistics* を1933年以来発行し、発表された調査報告も400あまりになっている。

カルカッタの中央研究所のほかに、アリーガル、バンガロール、ボンベイ、デリー、マドラス、プーナに支所を持ち、図書館付属の翻訳室では中国語、日本語、ロシア語による経済開発文献の翻訳も行なっている。最近では日本語の文献収集に非常な熱意を示していると伝えられている。このように統計研究所は、プーナにあるゴカール政治経済研究所 (Gokhale Institute of Politics and Economics) とともにインドにおける2大研究所の1つとして君臨している。

(図書資料部 松谷賢次郎)

アジア第1次商品の基本問題

— 調査研究報告双書 第9集 —

(A5判・上製)
箱入・330ページ

第1章	世界経済の構造変動と第1次商品貿易.....小島清	
	——世界経済の構造変動・世界経済の異質化と同質化・比較優位のパターン・後進国経済統合の必然性・共同市場の論理・残された問題——	
第2章	第1次商品価格変動のメカニズム.....小島清	
	——世紀的世界経済構造変動の帰結・第1次商品価格変動の特色・若干の理論的考察・第1次商品貿易問題の改善の方向・東南アジア第1次商品貿易の問題点——	
第3章	低開発国における安定と開発.....相原光	
	——キタロス・シンポジウムの検討を中心にして——	
	——第1次商品価格の不安定性とその影響・国際的な不安定緩和策・国民的な不安定緩和策・輸出所得の安定方策と一般財政方策・低開発国経済の脆弱性——	
第4章	天然ゴムの価格変動.....阿部統	
	——天然ゴム価格変動の意味と問題点・第2次大戦前のゴム需給調節・第2次大戦中のゴム事情・第2次大戦後のゴム需給・ゴム産業の将来と今後の問題——	
第5章	アメリカのゴム輸入条件.....逸見謙三	
	——一般的背景・ペーリー報告とその吟味・アメリカの私企業のゴム対策・合成ゴム工業の構造と性格・循環的変動に対する示唆——	
第6章	砂糖貿易の特殊性とその要因.....野田孜	
	——世界砂糖貿易の概観・第2次大戦後の砂糖貿易——	
第7章	第1次生産国における輸出の不安定性の効果.....相原光	
	——マラヤ・セイロンについてのケース・スタディ——	
	——序説・アノヤとセイロン経済の概観・輸出変動の効果(利潤的余剰の変動)・交易条件変動の効果・むすび——	
(付録)	ゴムと砂糖に関する統計表、索引	